

「こ」は広報の「こ」
コミュニケーションの「こ」

こ

佐賀市秘書広報課広報公聴係

市報 さ が

No. 677
平成4年

6月号
(毎月1日発行)

発行所 佐賀市役所(電話代表②3151)
(FAX ②92095)
〒840 佐賀市栄町1番1号
編集 秘書広報課

人口 168,614人
男 79,640人
女 88,974人
世帯 57,921
4月1日現在推計人口

市章
昭和29年6月制定

決 街角リポーター 定



①佐賀市の好きな場所②佐賀市の嫌いなところ③佐賀市にもあったらいいなと思うもの



巨勢町 田島 志保(24)
①巨勢町、自宅が静かで、最も好きだ②なし(住めば都)③若者が遊べるところ



嘉瀬町 草場真智子(45)
①多布施川沿いの桜並木②活気がありそうなのに目立たない③楽しんで参加できる大きな祭



光二丁目 斎藤美保子(27)
①クレーンが多い②ので蚊が多い③レジャー施設や動物園など子供も大人も楽しめる場所



日の出一丁目 酒見紀代子(46)
①多布施川沿い②新しいものへの反応、開放感・明るさに欠ける③動物園・植物園



八戸一丁目 古川智可子(26)
①嘉瀬川河川敷②市民が表に出て発言しない③動物園自転車道



唐人二丁目 副島 博子(31)
①城内②ドライブのマナーがよくない③でこぼしでない道路



久保泉町 田中佐智子(26)
①金立山②この広場③交通が不便④レジャー施設



金立町 早田三枝子(21)
①②特になし③天神みたいな商店街



鍋島町 岡本 悦子(43)
①きれいな街②たなみ③ゴミが公園・広い駐車場



本庄町 塚本久美子(27)
①お堀まわり②街が暗い③おしゃれな待ち合わせ場所



若楠一丁目 江頭 裕子(30)
①たんぼのあせ道②蚊がやたらと多い③雨でも子どもがのびのびと遊べる



兵庫町 中野子絹子(49)
①文化会館②閉鎖的なこと③地下鉄



神野東三丁目 瓦田 恵子(38)
①多布施川の土手②ブン蚊都市③動物園



若楠二丁目 渡部 真紀(28)
①現在住んでいる団地以外②蚊が多い③テーマパーク



若楠二丁目 池田みどり(44)
①川が有り、緑が多い②何だかヨソヨソしい雰囲気③川の汚なさ



本庄町 一ノ瀬英美(35)
①嘉瀬川(バルーン大会時)②特になし③地下鉄・地下街



北川副町 塚原 恵子(25)
①自分の家②特になし③観光PRできる所



開成一丁目 八木 香織(30)
①神野公園②下水道整備のおくれ③図書館・動物園



日の出一丁目 松本 雅美(24)
①特になし②道が狭い③地下鉄



中ノ館町 神代 由香(29)
①おぼろばた②道がせまい③大きな遊園地・動物園



鍋島町 青柳 文子(39)
①県庁のまわり②道路がせまい③図書館



水ヶ江二丁目 三好 礼子(34)
①博物館②出歩くをうづろえ行動③シャンソンの店



巨勢町 東島 尚美(23)
①自宅近辺②中心部である唐人町がせまい③巨大遊園地



神野東二丁目 大塚由紀子(26)
①多布施川・ライイトファンタジーの時の中央大通り②保守的なところ③便利な交通機関



愛敬町 神代 君代(40)
①大楠がすてきな佐賀神社②汚れたクリーク③自由に遊べる原っぱ付き児童館



受益者負担金の賦課対象区域

大財三丁目、駅前中央一、二丁目、栄町の各一部、与賀町、赤松町、川原町、伊勢町の各一部及び堀川町の全部

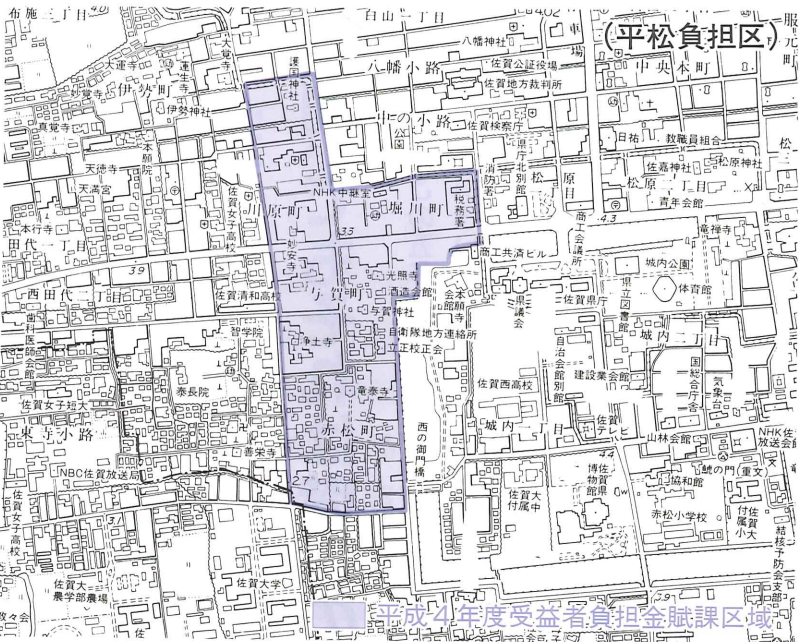
佐賀市公共下水道は、昭和五十三年十一月から供用開始し、現在八二・五ヘクタールが整備されて約二万一千世帯に利用されています。

本年度は、佐賀駅北、堀川町周辺地区を主に約一〇・五キロメートルの下水道工事を行います。

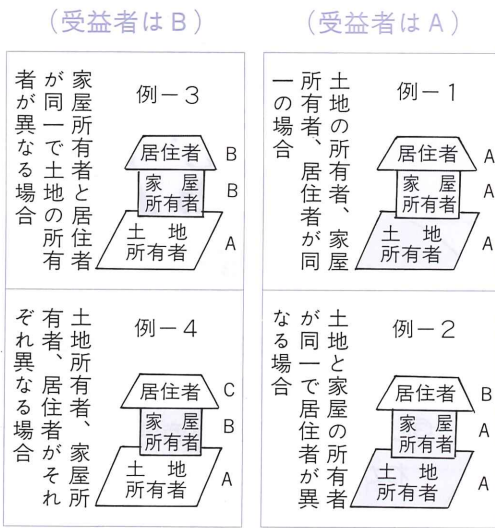
これに伴い新たに大島処理分区の大財三丁目、駅前中央一、二丁目、栄町の各一部、与賀町、赤松町、川原町、伊勢町の各一部合わせて約四十ヘクタールが受益者負担金賦課対象区域となり、土地の所有

受益者負担金 制度の採用

公共下水道が整備されますと河川などの都市環境が浄化されるだけでなく、これまで悩まされた「悪臭」や蚊、ハエの発生を防ぎ、より快適な生活を営むことができます。



負担金賦課対象者図



しかし、下水道の場合は、道路や公園などの公共施設と違い、こうした利益を受けることができるのは、整備された区域の方に限られます。よって、その建設費のすべてを税金でまかなうことになれば、負担の公平を著しく欠くことになり、下水道の早期完成のため、受益者負担金制度は、使用貸借、賃貸借など権利が設定されている場合には、それぞれの権利者が受益者となります。(別図参照)

受益者とは

賦課対象区域の土地の所有者又は、その土地に地上

明るい選挙の推進に

みなさんのご協力を!!

民主主義の基盤である選挙が明るく行われるためには、一人ひとりが政治や選挙に強い関心を持つことです。

また、主権者としての自覚と豊かな政治意識、高い政治道義を身につけることが大切です。

今年、参議院議員の選挙が行われます。みなさんの意見を正しく選挙・政治に反映させるようにしましょう。

明るい選挙推進本庄校区ゲートボール大会の結果

四月二十九日、旧城西中グラウンドに42チーム、三五〇名の選手が集まり、青空のもと、熱戦が展開されました。

推進運動は、力をあわせて

- (1) 選挙のルールをみんなが守ってきれいな選挙
- (2) 政治倫理化運動の推進
- (3) 公職選挙法の寄付禁止規定が罰則をもって強化されました。贈らない、求めない、受け取らない、を徹底し、明るい選挙を実現しましょう。
- (4) 投票は必ず行きましょう。
- (5) 選挙は私たちが政治に参加する最も重要な基本的な機会です。民主政治は、国民の積極的な投票参加によって支えられ、創られて行くものです。
- 投票には、必ず参加しましょう。

啓発事業への積極的な参加を

は、きれいな選挙の実現のため、受益者負担金制度へのご理解とご協力をお願いいたします。

同和問題

皆さんは、どなたも、無心に遊ぶ幼児の顔をじっと見つめたとき、その澄んだひとみに、心がおのずと清められる思いをされたことがありませんか。ところが、半面、子どもたちの遊びの世界では、「チビ」「メガネ」「ブス」といった差別語が飛びかっていることも事実です。背たけや視力、顔かたちなどは、生まれつきで、自分の意思や努力ではどうすることもできない不可抗力なのに、それを口にするのは悪質です。

言うほうは、なにげなく、あるいは、相手を差別するといった気持ちではなく、これは明らかに差別といわざるをえません。

現にこのような差別語を浴びせられた子どもは、ひどく心の痛みを感じているものなのです。「人権

くらしの中の差別語(1)

に関する標語」の優秀作品の中にも「いたいののは体の傷より心のいたみ」というのがありました。大人の社会でも、相手に無念さ、悔しさを味あわせるような差別語が、つい口をつきかえり使われていることがありませんか。例えば「トビがタカを生む」などは、ほめことばのように思われていますが、聞く人にとってはひどくショックな差別語なのです。

「がき」「おいぼれ」「がいじん」「めくらばん」「つんぼさじき」「したたらず」「土方」「オナゴのくせに」など、多くの差別用語を不用意に使ってはいませんか。浴びせかけられた人にとっては、耐えがたい心の痛みになるのではないのでしょうか。

今こそ、佐賀市民の一人ひとりが、改めて自問自答することで差別用語の持つ人権侵害に鋭く気づき、一刻も早くこれをなくしていきたいものです。

6/1 6/6 「水道週間」

「似顔絵プレゼント」

水道局では、六月一日(月)から「安心です 水道の水です うまいです」を標語に始まる、第三十四回「水道週間」の催しとして、下記のとおり水道展を開催いたします。

期間中、ご来場の方の「似顔絵」をプレゼントいたします。お暇な方も、お暇でない方も、ぜひご来場

水道局では、六月一日(月)から「安心です 水道の水です うまいです」を標語に始まる、第三十四回「水道週間」の催しとして、下記のとおり水道展を開催いたします。

期間中、ご来場の方の「似顔絵」をプレゼントいたします。お暇な方も、お暇でない方も、ぜひご来場

今月は市県民税第1期分の納期です

くらしの情報

消費生活に関する相談は

市役所 3階
商工観光課 消費生活係

24-3151 内線214



魅力

- ①お金がなくても欲しいものが買える
- ②分割払いができる
- ③キャッシングや各種ローンの借り入れができる
- ④海外では便利で安全に利用できる
- ⑤割引きなどの特典、サービスがある



魔力

- ①使いすぎるおそれがある(多重債務)
- ②衝動買いしやすい
- ③リボルビング払いは商品ごとの支払額がわかりにくい

クレジットカードの 魅力 & 魔力

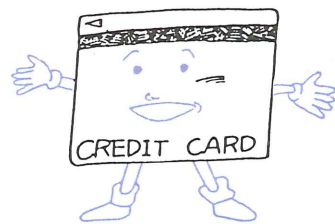
カードは便利、でもそれは借金の道具

クレジットカードの総発行枚数はこの五年間でほぼ倍増。今年は二億枚を突破する見通しです。クレジットカードはいろいろな魅力がある反面、つい使いすぎてしまうという魔力も大きく二面性を持っています。最近、複数のカードを利用して、借金が雪だるま式に膨れ、裁判所に救済を申し立てる自己破産が急増し、社会問題となっています。クレジットカードは計画的に利用して自己管理をすることが大切です。あなたもご注意を...

支払い方法	一括払い	2回払い	ボーナス一括払い	ボーナス2回払い	回数指定分割払い	リボルビング払い	ボーナス併用分割払い
支払い期間	翌月1回	翌月と翌々月の均等2分割	利用月とカードにより異なる	2回のボーナス月に均等	3～36回	利用限度額内で毎月あらかじめ決められた一定額を支払う	分割払いと併用し利用代金の50%をボーナス月に払う
手数料	0	0	0	一律利用額の3%	年利 9～18% (カードにより支払い回数により異なる)	年利 9.6% 10.8% 12.0% 13.08% などがあり、カードにより異なる	年利 9～18% (カードにより支払い回数により異なる)
備考	利用条件なし	1万円以上	1万円以上あるいは2万円以上	5万円以上	アドオン方式と残債方式がある。支払い回数は買い物につづいて自由に変える。	残債方式	

A 一括払い、二回払い、ボーナス一括払い、リボルビング払いなどいろいろあります。(利用できる返済方法はカードにより異なります。)

Q どんな返済方法がありますか。



Q クレジットカードってなんですか。

A 手元に現金がなくても、カードを提示することで商品などを購入できるものです。カードをつくるのに、あらかじめ利用限度額や支払い方法などを決めておくので、買物のたびにクレジットカードの契約書をつくる手間が省けます。クレジットカードは借金をするときの道具の一つといえます。

クレジットカードQ&A

Q リボルビング払いとは。

A 決められた利用限度額の範囲内ならいくら買物をして、毎月の支払いは定額でよいというものです。回転信用方式ともいわれます。

手数料は残債方式で月利0.8～1% (実質年利9.6～12%) のカードがほとんどです。次の二つの種類が多く使われます。

①元金定額方式：月々決められた返済額に残債の1か月の手数料を加えて支払う。

(例) 月利1%で5万円の利用代金を途中で何も買わずに1万円コースで返済した場合

	返済元金	手数料	支払額	残債
1	10,000円	500円	10,500円	40,000円
2	10,000	400	10,400	30,000
3	10,000	300	10,300	20,000
4	10,000	200	10,200	10,000
5	10,000	100	10,100	0
計	50,000	1,500	51,500	—

	返済元金	手数料	支払額	残債
1	9,500円	500円	10,000円	40,500円
2	9,595	405	10,000	30,905
3	9,691	309	10,000	21,214
4	9,788	212	10,000	11,426
5	9,886	114	10,000	1,540
6	1,540	15	1,555	0
計	50,000	1,555	51,555	—

(注) 百貨店カードは第1回目の手数料は計算しない場合が多く、手数料の合計は1,000円となる。

①と②の手数料の差は55円ですが、限度額いっぱい購入して支払額が増えると差が大きくなります。



今月の支払いで限度額30万円に5万円の余裕ができたからバッグ買おう!

今月は限度額まで3万円の余裕があるから洋服買っちゃおう!

わたし今、どの商品の借金残っているのかしら... わかんない?

結局、借金の返済の毎日に...

消費生活
だより

知っておきたい

平成4年度佐賀市
くらしのモニター

伊部幸美	(本庄町本庄)
片桐昭子	(本庄町袋)
蒲原正子	(多布施三丁目)
川島清子	(久保泉町上和泉)
古賀一美	(水ヶ江一丁目)
古賀三重	(天祐団地)
小柳啓子	(日の出一丁目)
竹下久美子	(水ヶ江三丁目)
田代すみ子	(鍋島二丁目)
中島光子	(大財四丁目)
花山秀子	(駅前中央三丁目)
樋口房枝	(巨勢町牛島)
平山真知子	(大財四丁目)
前山直江	(嘉瀬町荻野)
松本久代	(神野東四丁目)
満行藤子	(北川副町木原)
山田美恵子	(若楠三丁目)
劉伝英	(本庄町本庄)



委嘱状交付式

十八名の方に委嘱

私たち消費者を取り巻く環境は日々変化しています。佐賀市では、消費者の立場からのいろいろな意見を聞いたり、地域での情報を収集し、これを行政に反映させるため、「くらしのモニター制度」を設けています。今年度も、この制度に理解と熱意のある十八名の方をモニターとして委嘱しました。

「くらしのモニター」
あなたの近くにも

くらしのモニターとは

くらしのモニターの方々は、食料品や日用品などの生活関連物資の価格調査を毎月毎に実施してもらいます。また、商品の安全性、品質や表示、販売方法、ゴミや環境に関することなど消費生活にかかわる問題について、意見や要望、地域の情報などを寄せていただきます。



県のモニターも活躍中

「佐賀県くらしのモニター」は県内一〇〇名の方に委嘱されており、佐賀市内でも十五名の方が活動されています。市のモニター同様、価格調査、意見の提出、アンケート調査協力など消費者と行政とを結ぶパイプ役として活躍中です。市内のモニターは次の方々です。(敬称略)

小副川直子(鍋島町新久) 藤本 富恵(鍋島五丁目)
齊藤 陽子(鍋島六丁目) 倉町 和子(鍋島町新久)
諸岡由美子(若楠三丁目) 三宅 和子(神野西四丁目)
内田佐知子(八幡小路) 貞松 和恵(北川副町木原)
寺崎 幸子(鍋島町八戸) 村瀬 澄子(多布施四丁目)
広瀬喜代子(蓮池町見島) 相原由紀子(本庄町本庄)
岩石 尚子(鍋島町八戸溝) 末次 広務(日の出一丁目)
溝口 忠子(若宮三丁目)

Q キャッシングサービスってなに。

A クレジットカードを使ってお金を借りられることです。販売店などに設置されている専用の機械にカードを差しこみ、あらかじめ登録した暗証番号でお金を借りることができます。カード申込時の手続きで10〜30万円の貸出限度額内で繰り返し利用ができます。

Q ショッピングとキャッシングの手数料はどう違うのですか。

A 信販系、流通系のカードを利用して代金を支払う場合の手数料の実質年率は年13%位が一般的です。銀行系カードの場合は、翌月一括払いで返済することになっており、ショッピングの場合は手数料は不要です。キャッシングの金利は、信販系、流通系カードの場合は実質年率25〜35%、銀行系カードは年利27・8%のものが多く、一括払いで返済することになっていきます。キャッシングのリボルビング払いは、限度額ぎりぎりまで借り続けるとやがて借金漬けになるおそれがあります。



クレジット利用の七か条

- 一、必要性を考えて
- 二、利用限度額を決める
- 三、月々の支払いを把握する
- 四、契約条件の確認を
- 五、支払期日に気をつける
- 六、支払明細の確認を
- 七、人に貸さない、なくさない

Q 多重債務とは何ですか。

A クレジットの魔力に取りつかれ、返済を考えず、つぎつぎ買物をしたり、現金を引き出すケースがあります。時には十数枚のカードをつくり、あつという間に一〇〇〇万円もの借金を負った人もいます。これが多重債務です。事故情報がない限り、定住、定職のある人はクレジットを利用できます。しかし支払いが滞り破綻はすぐやっけてきます。



Q 多重債務を家族が知った場合はどうすればいいでしょうか。

A 家族が職場や近隣に知られてはまずいと考え、支払いを立替えてその場をしのいでいると、クレジット会社は事情がわからないので、たくさん借金を抱えている人にも、申込みがあればカードを発行します。安易な同情はやめ、本人自身で解決する努力をさせるべきです。

Q 多重債務を抱えて返済できなくなったとき、どこに相談できますか。

A ①県弁護士会の消費者問題委員会が行っている消費者問題法律相談(☎24-3411) ②財日本クレジットカウンセリング協会(☎03-3226-0121) などがあつて、身近な市の消費生活相談窓口、県消費生活センター(☎31-1099)でも相談を受け付けます。



モニターのひとりとして



本庄町 伊部幸美

昨年の九月の台風は、家屋、山、田畑とあらゆる面に被害をもたらした。野菜や果物の収穫も少なくなり、物価も高くなりました。店頭の商品は、ほとんど輸入品が並んでいたように思います。台風の時、輸入食品で、助かった所もあり、現在の食料品は、輸入(食品)があまりにも多いように思います。果物を初め、豆類などの野菜、パンや麺の材料である麦、魚肉、缶詰等々……輸入品は安いというイメージが、何らかの原因で輸入が半減したり、ストップした場合、台風以上に影響があるかもしれないし、有害な薬剤を多量に使用した食品が輸入された場合、

合などを考えますと不安です。食料の供給は安全で安定していることが大切であり、そのためには農業の育成も必要ではないかと思つています。信販、訪問販売等の方法で選り、代金支払いも、現金、クレジット、(ローン)、カードと多種多様で便利にもなりましたが、複雑にもなつたように思います。トラブルの件数も増大しているようで、消費者としては、時代に対応した知識が必要になってきているような気がしました。今年、一年間モニターとして商品の価格、品質、安全性の確かな目を向けられるよう努力したいと思つております。

市役所は ☎24-3151

市役所は ☎24-3151

市役所は ☎24-3151

申し込み、問い合わせは交通局観光課
☎241863・☎3155へ

あなたも受講しませんか

県女性就業援助センターでは、女性が有利な条件で働けるよう技術講習会を開きます。
(ワープロ4級)

❑期間 7月15日～8月28日

❑場所 県女性就業援助センター(成章町)

❑受講料 無料(教科書実費負担)

❑受付期間 6月22日～30日

❑申込先 県女性就業援助センター☎242595

職業訓練校 7月入校生募集

訓練校名	科目	募集定員
中央高等職業訓練校 (佐賀市神園一丁目) ☎313568	住宅サービス科	25人
佐賀技能開発センター (佐賀市兵庫町若宮) ☎24231	OA事務科	20人
	設備保全科	15人

❑入所時の教科書・作業服代を除き、訓練費用は無料です。

❑くわしくは、労政訓練課☎7101、各訓練校またはよりの公共職業安定所(ハローワーク)におたずねください。

地球の絵画募集

❑応募資格 小学生

❑応募内容 「わたしたちの地球を考える」をテーマとして、地球の環境、平和、現在、未来、願いなどを、自由な発想で、絵に表現してください。

❑応募規定 原則としてA3の画用紙を使用(たて30cm×よこ43cm)

❑応募先 佐賀市神野西四丁目3番18号
社団法人 佐賀青年会議所

❑締切日 8月31日(当日到着分まで有効)

保 健

☎内線315または316

いつでもできる子宮がん検診

すすんで検診を受けましょう。受診票は、産婦人科窓口にあります。直接お申し出ください。

◇対象者 30歳以上の方

◇場所 市内の産婦人科(公立病院は除く)
◇内容 視診・細胞診
◇料金 無料

佐賀市からの健康メッセージ'92
—あなたが健康を手に入れる日!—

今は健康づくり時代。最近話題になっている気功法や新発見の健康法についての講演です。あなたの健康生活のヒントになると思います。お聴き逃しのないように!!

◇講演

1 「高齢化社会でのすこやかライフ」

岡山大学教授 青山英康先生

2 「健康と気功法」

県立病院好生館 矢山利彦先生

◇日時 6月29日(月) 午後1時開演
(12時30分受付)

◇会場 佐賀市文化会館中ホール

新たに始まる"乳がん検診"

受診の際は下記の表示のある医療機関に直接お申し出ください。生理の4～5日後に受診しましょう。

◇対象者 30歳以上の方

◇内 容 問診・視診・触診

◇料 金 無料

乳がん
検診実施医療機関
佐賀市

木村医院、木下医院、百武医院、内田記念病院、橋野医院、松永病院、松永内科医院、池田内科、江口医院、小副川外科、島内外科内科医院、樋口胃腸科外科医院、神野診療所、福岡病院、前川外科胃腸科医院、杉原医院、飯盛内科、第一心療クリニック、サガメディカル住生ビルクリニック、副島病院、森医院(愛敬町)、宮崎外科医院、中央クリニック、吉本病院、島田医院、大塚医院、八次外科、小池病院、こが内科こどもクリニック、木戸外科医院、乗富外科胃腸科、金武外科肛門科、深川外科医院、永田医院、至誠会病院、矢ヶ部医院、野副医院(蓮池町)、小野病院、境野病院、西村医院、志田病院

乳がん・子宮がん
検診実施医療機関
佐賀市

大隈産婦人科医院、藤崎産婦人科医院、産科婦人科山田クリニック、渡部産婦人科内科医

院、馬場医院、上野産婦人科医院、藤川病院、野見山産婦人科医院、香月医院、納富医院、内野病院、迎産科婦人科

三種混合予防接種
(百日咳・ジフテリア・破傷風)

◇日時・場所

6月16日(火) 市民会館

6月17日(水) メートプラザ佐賀

いずれも、午後1時30分から3時まで

◇対象者

I期 2歳以上4歳未満の幼児

(3週ないし8週の間隔で3回接種)

II期 2歳以上5歳6か月未満の幼児

(I期3回を終了後1年を経過した者)

※当日は体温を測り、問診票に記入の上、母子健康手帳と一緒に持ちください。

3歳児健診

◇実施月日・対象児

○6月11日(木) 昭和63年11月20日までの生まれで、まだ健診を受けていない3歳児。

○6月18日(木) 昭和63年11月21日～12月10日生まれの3歳児。

◇受付時間 午後1時から2時まで

◇場所 佐賀保健所

◇問合先 佐賀保健所☎31321

1歳6か月児健診

1. 内容: 身体計測(身長・体重)、問診、内科、歯科検診、指導、スライド
2. 対象者: 平成2年10月1日～11月30日生まれの幼児
3. 持ってくるもの: 母子健康手帳、乾いたパンツかおむつ、筆記用具
4. 受付時間: 午後1時～2時30分

月日	場 所	対 象 校 区
6/2 (火)	佐賀市役所 (1階第1会議室)	日 新・久保泉 兵庫・開成・鍋島 循 誘・勸 興
6/3 (水)	同 上	新 栄・若 楠 神 野・高木瀬 金 立
6/5 (金)	市 民 会 館	赤 松・西与賀 巨勢・本庄・嘉瀬 北川副・蓮 池

※次回は8月に実施します



スポーツ

第2回佐賀市ミニテニス大会

☆日時 6月28日(日) 午前9時30分開会

☆場所 佐賀勤労者体育センター

ソフトテニス教室(初級・中級)

☆主催 佐賀市体育協会・ソフトテニス協会

☆期間 6月15日(月)～7月17日(金)までの月曜と金曜(計10回) 午前10時～12時

☆場所 佐賀市営テニスコート(中の館町)

☆対象者 市内一般男女(高齢者歓迎)

☆定員 40名

☆参加料 2,000円(保険料を含む)

☆申込先 佐賀市体育協会(保健体育課内)
☎内線425または永松義一☎29546

※テニスシューズ、ラケットは各自持参

佐賀市小学生ソフトテニス教室

☆期日 6月21日から毎週日曜日

☆時間 午前9時30分～12時

☆場所 佐賀市営テニスコート(旧城南中南)

☆対象 市内小学校4年生～6年生

☆申込先 中の館町5-4 川崎敏子☎5114

※テニスシューズ(底が平らな靴なら可)、ラケットは各自持参

レディース卓球・
ラージボール卓球教室

☆対象者 レディース=一般女性

ラージボール(一回り大きいピンポン玉)=一般男女(50歳以上の年配者向き)

☆期間 6月5日から8月7日までの毎週金曜日の午後7時30分から9時30分まで

☆場所 市勤労者体育センター(市消防本部東)

☆会費 2,000円

☆主催 佐賀市卓球協会、佐賀市教育委員会

※問い合わせ・申し込みは☎27709川松へ。

市県民税のお知らせ

納税は喜ぶの中の助け合い
平成四年度市県民税の納税通知書は六月十日頃送付いたします。
○第I期分の納期限は六月三十日です。
納期限内に納めましょう。
○第I期分の納期限(六月三十日)に全期分を納入されま
すと前納報奨金制度があります。
○納期がきたら自動的に預金口座から納付される便利な口座
振替をご利用ください。
くわしくは、市民税課☎内線183・185まで

日本脳炎予防接種日程

校 区	1 回 目	2 回 目	時 間	場 所
北川副	6月9日	6月23日	14時～15時	北川副公民館
嘉 瀬	〃	〃	〃	嘉 瀬 公 民 館
巨 勢	〃	〃	〃	巨 勢 公 民 館
兵 庫	〃	〃	〃	兵 庫 公 民 館
赤 松	6月10日	6月24日	13時30分～15時	佐 賀 市 民 会 館
循 誘	〃	〃	〃	〃
勸 興	〃	〃	〃	〃
日 新	〃	〃	〃	〃
金 立	〃	〃	14時～15時	金 立 公 民 館
西与賀	〃	〃	〃	西 与 賀 公 民 館
蓮 池	〃	〃	〃	蓮 池 公 民 館
高木瀬	6月11日	6月25日	〃	高 木 瀬 公 民 館
久保泉	〃	〃	〃	久 保 泉 公 民 館
本 庄	〃	〃	〃	本 庄 公 民 館
若 楠	6月12日	6月26日	13時30分～15時	メートプラザ佐賀
神 野	〃	〃	〃	〃
新 栄	〃	〃	〃	〃
鍋 島	〃	〃	〃	鍋 島 公 民 館
開 成	〃	〃	〃	〃
全校区	7月10日	〃	〃	メートプラザ佐賀

いずれの場所でも受けられます。

日本脳炎予防接種
▽対象者……接種当日満三歳以上六歳まで
▽持参する物……母子健康手帳と印かん
▽注意事項……初めて接種する人は二回、毎年接種している人は一回接種してください
くわしくは、保健環境課へ

佐賀市広報番組

◎「いけいけ佐賀市広報!!」
市の広報マン・ウーマンがDJ担当
FM佐賀
毎週土曜日 12:40～12:55
6日(崎田)、13日(古川)、20日(中村)
27日(崎田)



◎サガンシティー
NBCラジオ
毎月第一土曜日 15:00～15:15
6月の放送
6日:ふれあいスペースセンターの
紹介
(生涯学習課 安藤健一郎さん)

◎さが市政ガイド
○STSサガテレビ
毎週土曜日 12:55～13:00
○NBCラジオ
毎週火・金曜日 11:35～11:40

市役所は ☎24-3151

市役所は ☎24-3151

ご案内

銀天夜市オープニングパレード

6月6日(土)午後3時から市役所を出発点としてオープニングパレードを開催いたします。コースは、唐人町→アーケード街→松原神社となっております。

皆様方のご来場をお待ちしております。

お問い合わせは、実行委員会事務局 ☎2554-7181または、白山商店街・中村 ☎2554-2554へ。



国民健康保険税の納税相談

○日時 6月7日(日) 午前9時～午後4時
○場所 市役所1階⑥番窓口
保険年金課納税係 ☎内線338・468
お気軽にお越しください。

助産院のご利用を！

「佐賀助産院」では、妊婦の経済的な理由等により、入院助産を受けられない方々のご利用をおすすめています。また、一般の方もご利用ください。

○場所 神野西一丁目4-10 ☎9475-3030
くわしくは社会課 ☎内線385へ。

中小企業への融資

金融機関から、直接事業資金の借入れが困難な中小企業の方のために、市と金融機関が資金を出しあい、低利で融資します。

(融資限度額) 小口資金300万円まで。設備近代化資金=500万円まで。公害防止施設整備資金=500万円まで。

(金利) 年5.7%

(申込先) 佐賀商工会議所 ☎5158-2424

くわしくは商工観光課 ☎内線212へ

心・技・知・危険物には真剣勝負

危険物安全週間、6月7日から6月13日。私たちの身近なものでは、ガソリン、灯油、ベンジン等があります。取扱いに注意しましょう。

佐賀県消防救助技術総合訓練

県内各消防本部から選抜された救助隊員による、消防救助技術総合訓練が開催されますので、市民の皆さんのご参観と声援をお願いします。

1 陸上の部

(1)日時 6月17日(水)雨天6月19日(金)
9時20分から

(2)場所 佐賀県消防学校

2 水上の部

(1)日時 6月26日(金)

9時20分から

(2)場所 佐賀県総合運動場プール

快適なサマー

点検を重ねて築く「火災ゼロ」。
扇風機を使用する季節となりましたが、次のような症状があったら発火する恐れがありますので、自己点検をしてください。

- 1 スイッチを入れても羽根が回らない。
- 2 羽根が回っても異常に回転が遅かったり不規則。
- 3 回転するときに異常な音がする。
- 4 モーター部分が異常に熱い。
- 5 コゲくさいにおいがする。

住宅相談

毎月第1第3木曜日の午後1時から4時まで、市役所1階市民ホールで住宅相談を行っています。住まいの設計、見積り、資金、税金など何でもお気軽にご相談を!!

佐賀県建築士会

歯科保健図画・ポスター展

歯科保健に関する理解と認識を高めてもらうため、佐賀市歯科医師会が市内の小・中学生を対象に実施した歯科保健図画・ポスターコンクールの優秀作品を展示いたします。

○展示期間 6月8日(月)～12日(金)

○会場 市役所市民ホール

第4回 子どもぶんこまつり

○日時 6月27日(土) 午後2時～4時

○場所 メートプラザ佐賀

○プログラム

- ・たのしいおはなし会
(紙しばい、あそび、その他いろいろ)
- ・子ども文庫の紹介・読書相談

○主催 佐賀子ども文庫連絡会

○問合せ はなの本文庫(権藤) ☎4097-2424

6月4日は虫の日

身のまわりの害虫(ハチ、ダニ類、アタマジラミ、ゴキブリ等)の無料相談を行います。

○期日 6月4日(木) 9:00～16:00

○場所 市役所1階市民ホール

○主催 社団法人日本ペストコントロール協会

募集

公民館管理人を

教育委員会では、西与賀公民館の住込管理人を募集しています。

○業務 公民館職員の勤務時間以外の火災予防、盗難防止、文書などの受取り、1日1時間程度の館内外の清掃等。

○委託料 月額3万2千円

その他詳細については、生涯学習課 ☎内線432へ。面談のうえ決定します。

「青年の家」内食堂業者募集

佐賀市青年の家では、所内の食堂業者を募集します。希望者は、6月10日(木)までにお申し込みください。

くわしくは、青年の家 ☎242331にお問い合わせください。

学校給食業務従事者 (日々雇用職員)を

○業務内容

- (1)調理業務=調理、食器洗浄及び清掃等。
- (2)搬送業務=主として給食用パン、ごはん、ミルク、副食、食器等を各階に搬送及び配膳台に配列する業務等。

○勤務時間及び期間

- (1)調理業務=原則として午前8時30分から午後4時30分まで(実働7時間)
- (2)搬送業務=原則として午前11時から午後2時まで(実働2時間)
- (3)雇用期間は調理、搬送共毎年9月1日から翌年7月31日まで(3年間継続可)。勤務日は各小学校にて異なります。

○賃金

- (1)調理業務=時給750円
- (2)搬送業務=時給830円

○募集人員及び資格

文化会館主催事業

6/9(火) ロジェ・ワーグナー合唱団
開演 18:30 大ホール
入場料 指定席 3,500円
一般自由席 2,500円
学生自由席 1,500円
好評発売中!

7/11(土) 私はシャーリー・ヴァレンティン
(出演:草笛光子)
開演 18:30 中ホール
入場料 全席指定 3,500円
好評発売中!

8/22(土)、23(日) めいぐるみ人形ミュージカル
「アラジンと魔法のランプ」
午前の部 10:30 開演 中ホール
午後の部 14:00 〃 計4回公演
入場料 全席指定 1,200円
6/6(土) 発売開始!

9/10(木) 松竹大歌舞伎
昼の部 13:30 開演 大ホール
夜の部 18:30 〃
入場料 S席 5,500円
A席 4,500円
B席 2,500円
6/14(日) 発売開始!

ごゆっくりどうぞ

～文化会館のハイビジョン放送～
主な番組から

1. 宝塚シアター
6/3(水)～5(金) (13:00～14:00)
宝塚の魅力を思う存分、臨場感あふれるハイビジョンで
 2. アニメ劇場
6/8(月)～10(水) (16:00～17:00)
「ジャックと豆の木」他、親子のふれあいを
 3. 歌舞伎スペシャル
6/11(木)～12(金) (13:00～15:00)
義経千本桜「下市村釣瓶軒屋の場」
「河連法眼館の場」
 4. ウインブルドン選手権大会
6/27(土)～7/4(土) (14:00～16:00)
世界最高の大会を実況生放送!!
- その他、ハイビジョンの迫力ある画面をお楽しみください。くわしくは文化会館ロビーのプログラムを。

児童手当現況届

受付日程

校 区	受付月日
高 木 瀬	6月18日(木)
久保泉・金 立	6月19日(金)
北 川 副	6月22日(月)
鍋 島	6月23日(火)
〃	6月24日(水)
開 成	6月25日(木)
本 庄	6月26日(金)
西与賀・嘉 瀬	6月29日(月)
兵 庫・巨 勢	6月30日(火)
蓮 池・循 誘	7月1日(水)
勸 興・赤 松	7月2日(木)
日 新	7月3日(金)
神 野	7月6日(月)
新 栄	7月7日(火)
若 楠	7月8日(水)

☆受付場所 市役所一階 ⑧番窓口
☆問合せ 社会課児童福祉係 ☎内線384

「現況届」は、六月一日現在の児童の養育状況と平成三年分の所得を確認し、児童手当の受給資格を決定するための大切な届けです。
「現況届」を提出されないと、六月分以降の児童手当の受給ができませんので、ご注意ください。
様式等は、六月十五日頃に送付します。
☆受付期間 六月十八日(木)～七月八日(水)
☆受付日程 各都合のつかない場合は、他校区の受付日でも結構です。

忘れないでネ!!



みんなの地球 みんなで守ろう

地球環境を守るために私たちができることを
ひとつひとつ考えていきましょう。



私たちの大量生産、大量消費、大量廃棄による豊かな消費生活は、結果として温室効果による地球の温暖化、酸性雨、ゴミの増加、森林破壊、生活雑排水等による水質汚濁、フロンガスによるオゾン層破壊等地球規模の問題と密接なかわり合いを持つようになっています。

私たちは、「考えは地球規模で、実践は地域から」という地球環境問題の理念に基づき、私たちが必要とする消費財の選び方、使い方、ゴミの処理の仕方を考え直し、リサイクル等による省資源、省エネルギーのための工夫をすることによって生活そのものを環境に適したものに変わっていく必要があります。私たちが、個人としてできること、地域においてグループとしてできることをこの環境週間中に考えてみませんか。

環境週間及び佐賀市環境展
 〈期日〉 6月5日(金)から6月11日(木)まで
 〈場所〉 市役所一階市民ホール
 〈内容〉 環境週間にちなんで地球環境に関すること、佐賀市の環境やゴミの現状等をポスター・パネルで展示します。また、苗木(サツキ・ツツジ)の無料配布も行います。
 〈お詫び〉 平成4年4月1日付けで佐賀市合併処理浄化槽設置整備補助事業を発足しましたが、平成四年度の補助は申込みが予定数に達しましたので現在は受け付けておりません。大変迷惑をおかけしておりますがご理解をお願いします。

地球の温暖化

電気エネルギーは石油石炭を大量に燃やす(二酸化炭素などの大量発生)ことによって生まれます。

この二酸化炭素など温室効果のあるガスがどんどん増えて、地球の温度が上がっています。このままでは、21世紀末までに地球の平均気温が3度も上がり、南極や北極の氷が溶けだして海に面した都市が海の中に沈んでしまうことに。

(例)冷房暖房・電化製品等の電気の節約。



森林破壊

みんなが生きていくのに必要な酸素を作っている熱帯林が、一年に1,700ヘクタール、本州の半分くらいの面積がなくなっています。

(例)紙のリサイクル運動、緑化運動、牛乳/パック再利用。

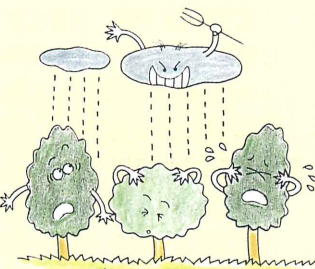


酸性雨

酸性雨は、火力発電所、工場、自動車などから排出されるガス(大気汚染物質)が原因となり酸性の雨となって降って来るものです。

酸性雨は森林を枯らし、湖や川を酸性化し、魚が住めなくなったりします。また、ぜんそく等の深刻な健康被害を引き起こします。

(例)近いところへは自動車よりも、自転車を利用したり歩くことを心がける。



海洋汚染

洗剤水、天ぷら油、野菜くず、煮汁等のみんなの家から流される生活排水、工場からの排水、農業等によって川や海の魚たちが住めなくなっています。

(例)流しに三角コーナーやストレーナーを設置し、生活排水をきれいにする。合併処理浄化槽の設置、ホタル・トンボの保全・再生活動、水辺の浄化。



ゴミ問題

私たちが一日に出すゴミの量はひとり当たり700グラムにもなります。ゴミ処理に困るだけでなく、限りある資源のむだ使いも問題となっています。

(例)ゴミの分別収集の徹底、資源ゴミの回収運動、フリーマーケット運動、ゴミ持ち帰り運動。



ディスポーザー自粛のお願い

台所から出た生ごみ(魚の骨・野菜くずなど)を粉砕して河川や下水道に流す処理機『ディスポーザー』が売り出されています。

このディスポーザーで処理したごみを河川に流すと川を汚してしまい、せつかくの「川をきれいにしよう」という市民運動がムダになります。

下水道に流した場合でも、下水管をつまらせ、さらに汚水処理が困難になり、現時点では対応ができません。

佐賀市では一切のディスポーザーの使用を自粛してもらうようご協力をお願いします。

— あんたが主役！ ゴミ戦略 —



◎「焼却炉とコンポストの展示」
家庭でできるゴミ減量対策として、市が購入代金の助成を行っています。ご覧になってご利用ください。

◎「乾電池回収コーナー」
昨年十二月以前に製造された乾電池には、微量の水銀が使用されています。環境を守るために回収にご協力ください。

◎「年賀ハガキや古ハガキの回収コーナー」
限りある資源を活かすために、ご家庭で眠っている使用済みのハガキをお気軽に持参ください。

◎「建設廃材の持ち込み禁止」
建設廃材は、産業廃棄物となっていますから埋立地への搬入をすべて禁止しています。処理する場合は、専門の業者に頼んでください。

◎「焼却は場所や時間に気をつけて」
ご家庭でゴミを焼却される場合、風向き、時間、場所などに十分注意して隣近所に迷惑をかけるないようにしましょう。

◎「分別の徹底を」
一部の地区ではせつかく分別していただいたゴミを、収集日を間違ったり、ステーション内で入り混じって出されています。

◎「建設廃材の持ち込み禁止」
建設廃材は、産業廃棄物となっていますから埋立地への搬入をすべて禁止しています。処理する場合は、専門の業者に頼んでください。

ゴミ対策情報

19